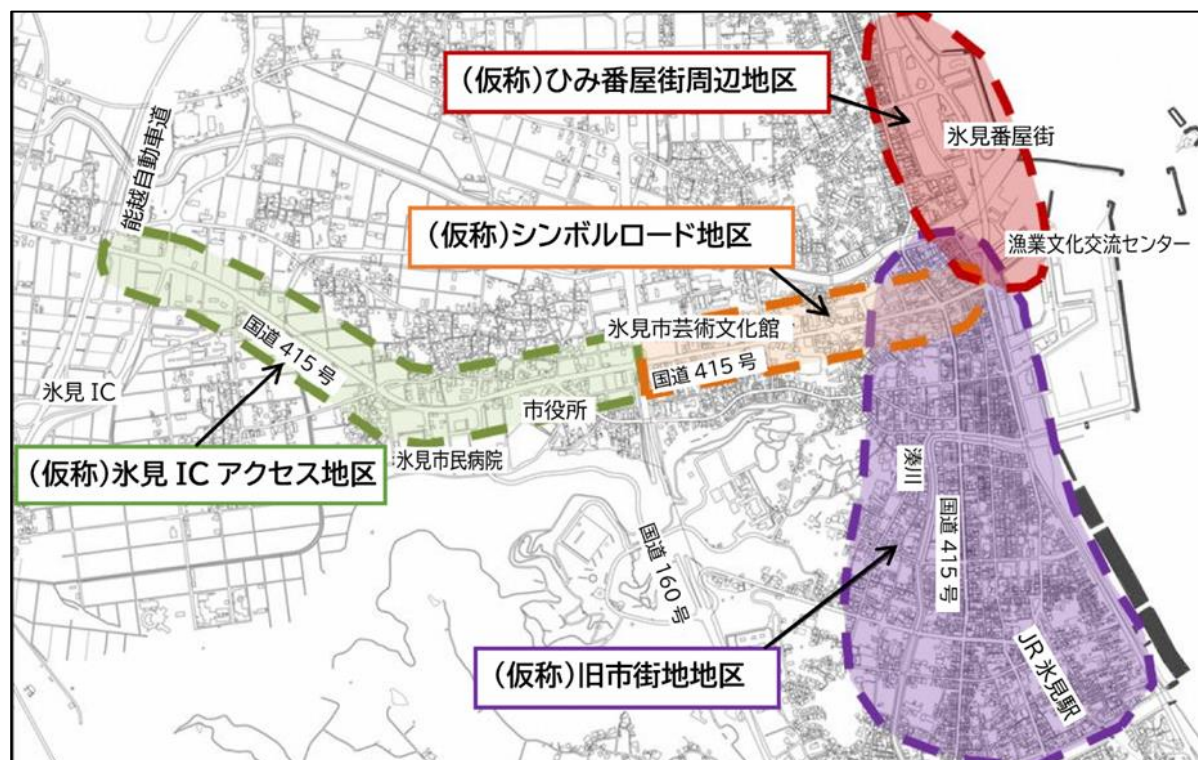


氷見市景観計画の改定について

1. 景観形成重点地区指定の背景

- 氷見市では、美しい自然景観の保全や魅力ある個性豊かな景観の創造を図るため、平成31年3月に「氷見市景観計画」を策定し、氷見らしい良好な景観づくりに取り組んでいます。
- 景観計画において、地域の景観資源を活かして重点的・積極的な景観形成を図る「景観形成重点地区」の候補を12地区選定し、特に優先度の高い地区として下図の4地区を選定しています。
- 令和4年10月の氷見市芸術文化館の開館を契機とし、まちの玄関口としての良好な景観形成と賑わい創出のため、①（仮称）シンボルロード地区と②（仮称）氷見ICアクセス地区について積極的な景観形成を図る景観形成重点地区指定への具体の検討を進めています。



【景観形成重点地区候補地の4つの地区】

①（仮称）シンボルロード地区 (国道415号 幸町～中央町)



②（仮称）氷見ICアクセス地区 (国道415号 大野～鞍川)



1. 景観形成重点地区とは

- ・景観形成重点地区は、地区ごとの特性に着目して、地域の拠り所や顔となるような、質の高い景観形成に取り組む必要がある地区である。（景観条例第4条2項）
- ・重点地区においては、届出対象行為や景観形成基準をその地区に特化したきめ細かなものに設定し、景観誘導を積極的に推進することが望まれる。

【景観形成重点地区の選定基準(氷見市景観計画P28)】

1. 本市を代表する景観資源を有し、積極的な景観形成が求められる地区
2. 本市の計画等の位置づけから、重点的な景観形成を行う必要がある地区
3. 事業等による急速な開発又は衰退によって景観が著しく変化するおそれがある地区
4. 景観に対する地区住民の意識が高く、積極的な景観誘導が期待できる地区

候補地 地区名	該当する選定基準及び概要			
	1、本市の代表的な景観資源を有する	2、主要計画で位置づけされている	3、事業等による急速な開発又は衰退が危惧される	4、地区住民の意識が高い
(仮称) 氷見インターチェンジ (IC) アクセス地区 (国道415号大野・鞍川)	◎ ・氷見市役所、金沢医科大学氷見市民病院などのシンボリックな建築物を有する ・ICから氷見市街地への玄関口として、広がる田園や朝日山を望める	◎ ・「氷見市都市計画マスタープラン」の“地域別構想”では、玄関口としてふさわしい景観形成を図ることが示されている	○ ・氷見ICから本市の市街地へのアクセス道路沿道であり、市役所や病院などの立地に伴い、開発圧力が高まっている ・屋外広告物が散見される	○ ・地区住民が参加するワークショップによって、勉強会が開催されたことがあり、意識が高い
(仮称) シンボルロード地区 (国道415号幸町・中央町)	◎ ・無電柱化によって、シンボルロードとしての良好な公共空間が形成されている ・旧氷見市民病院跡地にまちの顔となる新文化施設の建設を予定している	◎ ・「氷見市都市計画マスタープラン」の“地域別構想”では、シンボルロードとしての沿道景観の創出が示されている	○ ・無電柱化事業などが進められた一方で、空き地や空き店舗があり、魅力的な景観づくりが必要となっている	○ ・新文化施設の建設予定地として住民の関心が高く、今後もさらに機運の高まりが期待される

本市においては

きめ細やかなものとは・・・

氷見市景観計画（市域全体）と比べて

厳しい景観形成基準を設けて規制をかけるのではなく、



大規模建築物のみに限定されていた景観への配慮を、一般住宅のような小規模建築物から届出対象として、建築の設計段階から、景観について考える機会を設けて、市が目指すまち並み形成に向けた誘導を行っていくもの



■前回景観審議会からの経過とスケジュール

3

令和7年度

令和7年
7～12月

景観まちづくり支援の実証実験

令和8年
3月23日

景観審議会(改定素案の報告)

前回

令和8年
4月中旬～5月中旬

改定素案に対するパブリックコメントの実施

5月15日

住民説明会の開催

住民意見
の反映

7月3日

景観審議会(改定案の諮問)

今回

8月上旬

都市計画審議会(意見聴取)

法定手続

氷見市議会(事前説明)

9月末

景観計画(改定)の公表(告示)

11月頃

景観まちづくりシンポジウム(改定内容の周知)

周知期間
6カ月

令和9年
4月～

届出制度・補助支援制度の開始

令和8年度